

登録団体概要書

(2023年1月作成)

(ふりがな) 団体名	とくていひえいりかつどうほうじんあすにかけるはし 特定非営利活動法人 明日に架ける橋		
代表者職・氏名	理事 朝江 宏		
主たる事務所の 所 在 地	〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 5779 番地 1		
連絡先等	電話	087-876-6025	FAX
	e-mail	asae@tatara-net.jp	
	ホームページ		
法人設立年月	平成 15 年 6 月	正会員数	59 人
活動目的 (定款に記載された目的)	この法人は、定款に記載された通り、香川の地域に根ざし、香川を良くしようとする市民に対しての法人、会員、団体相互間の、ネットワークをつくり、より良き香川を創り出す事業を行う。併せて、会員相互の人間的成长と会員相互の利益享受に寄与することを目的とする。		
主たる活動分野	福祉・教育・環境・スポーツ（サッカー等）・文化		
活動状況	主な活動	福祉：生活協同組合福祉生協かがわをサポート・障害者による受付代行サービス・地域活動支援センターさあかすチャレンジドの運営・居宅介護事業（障害者・高齢者） 教育：親子塾の開催 環境：地域美化（環境応援隊）活動	
	活動地域	香川県全体	
	活動頻度	周年にわたり活動	
	過去の 事業実績	① 地域活動支援センター“さあかすチャレンジド”の運営 ② 親子で学ぶ“親子塾”のスタート ③ 手話コミュニケーションを可能にした“見える電話”（テレビ電話）のSipサーバーの立ち上げ。 ④ 訪問（障害者・高齢者）介護ヘルプを重点に活動を行った。	
今後の活動方針	綾川町から旧陶病院跡建物の提供を受け、（障害者）就労支援B型支援業を継続する。 開設している介護ヘルプ事業所の事業に寄せられた要望に応える為、介護保険法に基づく居宅介護支援等の事業も継続する。		
県民へのPR	NPO法人明日に架ける橋は、「想いをかたちに、知恵をちからに」をテーマに、寄せられた要望や願いを、今まで築き上げているネットワークを基盤に、ひとつひとつ事業として実現していきます。		

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(2023年 1月作成)

団体名 特定非営利活動法人明日に架ける橋

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	2004年：障害者が核となって地域に貢献する為、生活協同組合福祉生協かがわを設立。 香川の生産者と消費者をつなぐ架け橋の役割を障害者が担って活動している。 2005年：身心障害者小規模作業所“さあかすチャレンジド”を設立。 2006年：障害者自立支援法の施行にともない、地域活動支援センターに改組。2008年秋に障害者就労継続支援B型事業に移行。 2007年：障害者・高齢者のサポートをする居宅介護事業所と、介護タクシー事業を開始。
より公益性の高いNPO活動を行っていること	まちづくりからスタートして、環境・教育と活動はひろがってきているが、近年は、障害者の方々の参加が増え、寄せられる要望をひとつひとつ事業化しながら、障害者の自立へのサポートを行う福祉分野の活動の比重が大きくなってきてることに対応していく。
活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること	他に無い、マイクロ波減圧蒸留乾燥装置を活用し、廃棄農産物、フードロスにも対応することができ、障害者就労支援に応用していく。農業、食品関係に対しては、微力ながら協力していきます。 福祉活動については、周年にわたり活動を行っている。 その他の、分野については、課題に合わせ、参加する会員や県民からの要望の応えて、徹底に行なっている。

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。